

令和8年度

特定健康診査 受診のご案内

自己負担なし!

無料

40歳～75歳の方は特定健康診査対象者です
このご案内が届いた方は**無料**で健康診断を受けることができます

特定健康診査・特定保健指導の流れ

STEP1 健診予約をする

- 国土交通省共済組合ホームページで受診可能な医療機関を探し、健診予約をしてください。
医療機関によっては受付が終了になっている場合があるため、お早めの受診を推奨しております。
受診を希望する医療機関にお電話の上、受付状況をご確認ください。

※ホームページに記載されていない契約外の医療機関では受診券(セット券)が使用できませんので、ご注意ください。

<http://kenshin-hoken.com/shisetsu.html>



STEP2 健診を受ける

- 健診を受けるには「受診券(セット券)」と「保険資格の確認が可能なもの(資格確認書等)」が必要になります。

「受診券(セット券)」には**有効期限(令和9年3月31日)**がありますので、ご注意ください。

- 特定健診では以下の項目を受診することができます。

・問診(服薬歴・喫煙歴など) ・身体測定(身長・体重・腹囲・BMI)

・血液検査 ・血圧測定 ・尿検査

※以下、医師が必要と判断した人のみ実施

・貧血検査 ・心電図検査 ・眼底検査 ・血清クレアチニン検査

- 昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれの方は、今年度の特定健康診査の対象になります。
- 昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生まれの方は、誕生日の前日までに受診を終えてください。

STEP3 健診の結果、対象となったら特定保健指導を受ける

- 特定保健指導は、特定健康診査でメタボの危険があると判定された方への、生活習慣を改善していただくためのサポートです。
- 健診の結果、対象者となった場合は必ずお受けいただきますようお願いいたします。**
※一部の医療機関では、この受診券(セット券)で健診日当日から1週間以内に指導が受けられます。

特定健康診査FAQ

特定健康診査はどこで受けられますか？

国土交通省共済組合ホームページで、お近くの病院を検索し、ご予約ください。

医療機関によっては受付が終了になっている場合があるため、お早めの受診を推奨しております。

受診を希望する医療機関にお電話の上、受付状況をご確認ください。

※ホームページで検索できない病院は、受診券(セット券)が使えませんのでご注意願います。



検索はこちらから → <http://kenshin-hoken.com/shisetsu.html>

通院している病院で検査を受けていますが、特定健康診査の受診は必要ですか？

必要です。

特定健康診査は受診項目が決まっております。通院先で受けた検査に特定健康診査の項目がすべて含まれているとは限りませんので、特定健康診査の受診をお願い致します。



今年度、人間ドックを受診した場合、またはパート先などで健診を受ける予定がある場合、特定健康診査を受診する必要がありますか？

受ける必要はありません。

2026年4月1日以降に他の制度やご自身で人間ドックを受診された方、パート先などで健診を受診された方は、検診結果と問診票の写しを2027年3月31日までに、所属の庶務担当者を通じて支部担当者にご提出ください。



特定健康診査を受けないとどうなりますか？

ご自身の健康状態が把握できないだけでなく特定健康診査の受診率によっては、給与から徴収されている共済掛金が増額される可能性もあります。



特定保健指導とは何ですか？

特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が大きく期待できる方に対して、専門スタッフ(管理栄養士、保健師など)が生活習慣を見直すサポートです。



更に詳しい内容は国土交通省共済組合ホームページでご紹介しています。

是非こちらもご参照ください。

<http://kenshin-hoken.com/>

